

令和4年6月定例教育委員会

開催日時 令和4年6月22日（水）午前10時～正午

1 開 会（教育長）

○足羽教育長

皆さんおはようございます。ただいまから令和4年6月の定例教育委員会を開会いたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、最初に教育総務課長から日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は、議案のほうはございません。報告事項5件のみとなります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

3 一般報告

○足羽教育長

では、私のほうから一般報告をさせていただきたいと思います。お配りしておりますポスターの縮小版とか、チラシを見ながらお話をさせていただきます。まず、ウクライナ侵攻で各高校や市町村教育委員会にも呼びかけ、働きかけをして、随分各校で取組が進んでいるように思います。大栄中学校では、生徒がやりたいということで、芸術大学で学ぶ皆さんをお呼びして、芸術による平和活動を学びました。同じような取組では、鳥取西中学校、河北中学校、湯梨浜中学校のそれぞれの生徒会が、ウクライナへの募金活動を行いました。それから高校のほうでも、5月29日に米子西高校が、キーウ大学の講師をしておられる、これは島根県の方ですが、前島さんという方をお招きして、ウクライナの現状と平和ということについて、考える場を持たれました。それから鳥取西高校が「イワンの馬鹿」を鑑賞し、芸術鑑賞ではあっても、作品を通して平和を考えさせる目的の芸術鑑賞を行いました。その後、生徒たちのコメントを読んで、平和の尊さ、大切さを考える機会になったかなというふうに思っているところでございます。まだ、深く探究活動にというところまではいってないものの、生徒たちもそういう異国の話ではないことを受けとめつつ、自分たちに今できること、今後平和というものをどう考えるかの契機になっているんじゃないかというふうに思っています。今後また取組は進めて参りたいと思います。

そして、コロナのほうは、先程ちょっと話にも出ていましたが、5月は合計で約2,900人、過去県内では2番目の多さになっております。中旬以降漸く二桁台に戻ってきているところですが、な

かなかひところ去年の12月のような0とかが1ヶ月も続く、そんな状態のことにはならんだろうなという状況です。感染防御型ウィズコロナの考え方に沿って、学校活動のほうもどんどん出来ることを積極的にということで、県外への往来、県外からの方を招いての講演会、これらも復活して進めるというところです。その中でもワクチン接種については、強制はもちろん出来ませんが、なんとか正しい情報をきちんと届けて、2番目にありますけれども、簡単な接種のポイントということで、どうしても若者世代の接種率が非常に低いということで、こういったチラシをコロナ本部で作って、全校、全生徒に配っております。県立は学校から、市町村のほうは学校で配っていただいたり、あるいは首長部局のほうから地方に向けて、子どもたちがいる全家庭に、このチラシは届いておりますし、いろんな場面で声かけを進めているところであります。

それから、これから暑くなって、マスクのことが非常に話題になりました。今マスクの着用ルールをうちのほうで示しております。登下校は着けなくていいということを原則にしておりますが、その分対話は控えるとか、距離を開けるとかというふうな、やっぱり一定条件を付けながらということですが、登校する児童、生徒を見るとマスクは付けています。見ているとやっぱり登校時は距離が取れない。それから、子どもたちの様子を見ながら、登下校の時、それから体育や部活の活動時は条件を守りながら、外すというようなことも、ルールとしては周知をしているところです。どんどん暑くなっていく中で熱中症にならないように、今は熱中症のほうを優先しながら、考えようというような状況であります。以上が大体コロナについての状況であります。

では、資料に戻っていただきまして、5月12日、前回の教育委員会以降ですが、19日に主任講座の研究会、今年も残念ながら、オンラインでの研修となりましたが、私のほうから校長先生方に話をさせていただきました。

そして5月23日に、岩美高校の生徒たちが岩美町の観光ポスターを作成したということで、表敬訪問を受けました。それがこの3枚のポスターです。これが縮小版です。岩美町のほうが高校生に頼んだのではなくて、一般募集も含めて、こういう岩美町をPRするポスターを企画された、そこに岩美高の生徒たちが、それぞれエントリーしたら優秀作品に選ばれたということで、それぞれ岩美の特徴であるジオパークを生かしたデザインで、岩美町のあちこちで掲示がなされていると聞いております。高校生がこういう場で活躍しています。

続きまして、5月26日ですが、経済4団体の新規高等学校卒業予定者への求人依頼を、これも私がオンラインでさせていただきました。昨年コロナ禍でありましたが、99%に近い就職が可能とのことでしたので、今年度もまた同様にしっかりと、コロナの中ではありますが、生徒たちの就職支援をして参りたいと思います。

同じ日に、定時制・通信制の教育振興会の功労者表彰がございまして、私のほうから賞状と感謝状をお送りしました。生徒と関わった先生方の一言一言の言葉が、やっぱり私も聞いていて重みがあるなと感じました。やっぱり苦勞しながら学びを継続している生徒たちを支援する先生方の素晴らしさ、温かみが随分感じられた功労者表彰でございました。

そして、5月28日から31日まで、更に前期間がありますので、実は5月21日から高校総体の予選が3年ぶりに通常開催となりました。観客を入れたり、制限を加えたりということはありませんが、感染対策をしながら、県高校総体予選ならびに県高校文化祭が開催をされて、高校生たちが、このコ

ロナ禍の中で培った3年間の成果をしっかりと披露してくれました。ちょうど先週までその次の中国大会が開かれており、陸上、弓道、自転車、自転車競技なんかは鳥取県が上位を独占でしたね。これでやっと全国にといいところもありますし、夏の活躍を是非期待したいなと思います。

そして5月31日から、議会がスタートいたしました。そこに名前が書いてありますように、11人の方から質問をいただきましたが、今回はとにかく多かったのは、県立美術館についての質問でした。館長人事のこと、そしてエントランスの彫刻のことについて質問をいただきました。それから今回の5月補正予算で、物価高騰によって建設費が3.7億円跳ね上がったのを、なんとか押さえ込むために見直しをかけたところをございました。ケースの台数ですとか、照明の具合ですとか、そのことについてちょっと賛否が出たりして、その分注目度が高まったのかなと思ひまして、多くの方から美術館についてご質問いただき、梅田局長と一緒にお答えをしたところをございます。それ以外には、ふるさとキャリア教育のキャリアパスポートの活用ですとか、それから専門高校がやっぱり無くてはならない大事な位置付けだという専門高校の在り方についてや、コロナに関しては子どもの心がストレスで高まっている、なんとかそこをしっかりと見抜いてケアをしていかねばならないのではないかといいふうなこと、それからロシア・ウクライナから見まして、平和教育の在り方についてはどうかといいところや、それから4月に入学された羽合小学校の恵美里ちゃん6歳、重症心身の障がい児への対応等について、ご質問いただいたところでありました。いずれも非常に中身が濃く、重たい質問が今回はでてきており、数は前回よりは少なかったんですが、中身は非常に重かったものだったなといいいふうに思ったところをございます。

その間に6月4日、県のPTA協議会総会で、私は来賓で挨拶をしました。家庭教育の大切さ、ここでは子どもたちが知らず知らずのうちにマスクの下で、非常なストレスを抱えていることを、ご家庭でも是非これを解きほぐしてあげていただきたいようなことを中心に話をしました。

6月11日には、今度は県の高校PTA連合の総会にも出てお話をしましたが、こちらには成人年齢の引き下げに伴って、更に主権者教育を進める必要があるといいことをお話しさせていただきました。いよいよ参議院選がスタートします。「選挙にどうぞ一緒にいってください」と、18歳になられた方と、いいいふうなことを中心にお話をさせていただいたところでした。

そして最後に書いておりませんが、先週の日曜日19日に、教員採用試験がいよいよ今年もスタートしました。小学校・中学校・特別支援学校・養護教諭、これも関西会場と鳥取県会場に分かれて、19日の日曜日に実施をしました。また、報告のところでも今日、詳しい報告があると思ひますが、思ったよりも欠席者は少なく受験してくれたといいいふうに思っております。一般報告は以上をございます。

4 議 事

○足羽教育長

それでは続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、若原委員と森委員にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは本日は先程説明がありましたように今月は議題がありませんので、報告事項に入りたいと

思います。では、報告事項アについて説明をお願いします。

【報告事項ア】 令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験志願状況等について

○井上教育人材開発課長

それでは、報告事項ア、令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験志願状況等について、報告させていただきます。

資料の左側は昨年度の状況、右側が令和5年度、今年度の状況でございます。小学校教諭、志願倍率が最終的に3.5倍、昨年度が3.7倍ですので若干低いなというところではございましたが、今年度更に下回っています。ただ、志願倍率の低下は、採用予定のところでもあげさせてもらっていますが、一般募集としての140名に加え、英語に優れた特別選考として10名程度を予定しておりまして、かなり大きな人数の採用予定数を計画しております。年度当初、報告させていただきました講師等の未配置状況等も含めて、教員をきちんと確保して、少人数学級を確実に実施していくために、教員を確実に確保していくということで、今後の採用予定数を計画しているところでございます。

中学校教員につきまして、今年度から関西会場を設置しました。志願倍率として3.6倍が昨年度でしたが、今年度4.5倍というふうになっております。これも関西会場設置によりまして、実は県外志願者が増加しているというのは志願倍率上昇の原因でございます。

特別支援学校教諭につきましても、関西会場を設置しているんですけども、これが昨年度志願倍率4.1倍から、今年度3.3倍というふうに大きな効果は見られておりません。特別支援学校については募集段階から、また計画を考えていかなければならないというふうになっているところでございます。

養護教諭につきましては、現在においても一定の志願倍率を確保しているところでございます。特に養護教諭は、採用予定数8名に対して、併願を含めて合計91名の志願者ということで、なかなか採用状況が難しいということは養護教諭については全国的なものではないかなと考えております。今年度新たに栄養教諭を若干名ということで募集させていただきましたが、23名の志願をいただいております。これは県内で既に学校栄養職員としてお勤めいただいている方もおりますし、また県外あるいは県内の栄養免許を有する新卒者が志願してきたというのも含めて、23名の志願をいただいているところであります。

若干特徴的な数字を補足させていただきたいと思いますが、まず小学校教諭につきまして、志願者は全体で併願を含め522名、志願者は併願を除きますと476名でございます。この志願者の内訳として、県内出身の方は129名、県外出身の方が347名で、この県内志願者の129名というのは2年前からだいたい20人ずつ毎回減らしてきていて、とうとう129名というところまできたということでございます。採用予定150名に対して県内の志願者は129名しかいないということ、私どもも大きな課題として考えていかなければならないというふうに捉えております。

中学校教諭につきましては、併願を含む志願者が290名、併願を除きまして志願と考えて272名です。このうち県内の志願者が124名、それから県外の志願者が148名で、これは併願を含まない数字です。中学校教諭につきましても、志願者全体と県内の志願者が減少しているという現実を

捉えて関西会場を今年度から設置しているところで、志願倍率としては確保できたと考えておりますが、県内の志願者が減少しているというところはやはり進行しておりますので、ここも志願者確保、それから県内の教員志望度の高い生徒を育成していくことが必要だと考えております。

教育長からお話がありましたように、本日は志願の状況について報告させていただきますが、第一次選考試験は、既に6月19日に小・中・特・養を実施しております。それから、今週末6月26日に高等学校教諭と栄養教諭を実施する予定であります。既に試験を実施しました小学校・中学校・特別支援学校・養護教諭につきましては、関西会場と鳥取会場の両方で実施をしましたが、かなり受験していただいております。関西会場設置、それから県外出身の方が多く受験にもかかわらず、受験予定者全体で819名になるんですけども、欠席者は51名というふうにかかなり大きな受験をいただいておりますので、またその中からきちんと選考していきたいというふうを考えております。以上でございます。

○足羽教育長

先日実施しました教員採用試験の状況の報告でございました。なにかご質問等がございましたらお願いします。

○中島委員

高校の教員は45人の採用予定数で、教科がこれだけ並んでいて、実際国語は何人採りたいとかみたいなことってというのは、どういうふうに最終的には案配していくんですか。

○井上教育人材開発課長

ある程度の計画はございますけれども、また中途の採用、退職ですとか、教科の必要数、あるいは教育課程実施状況等で若干の修正がございますので、その辺りをならして、現在調整しております。

○中島委員

そうすると、その案配というのは最終的にどの辺の段階で決めるんですか。

○井上教育人材開発課長

もちろん計画はしております。その計画が年度中途で変更するということは、その教育課程の来年度の実施状況を確認しながらになりますので、最終的には来年の選考試験の合格の段階で決めていくことになりますし、第二次選考試験の合格につきましては、あくまでA登載の者ですので、例えばB登載の人が年度末まで採用がありますので。

○中島委員

じゃあ、実質もちろんここには書いてないけれども、それぞれ何人ぐらいは採りたいというのはあった上での、だいたい年が明けた数字が45となっているわけですね。

○井上教育人材開発課長

はい。ある程度ということ。

○中島委員

それともう一つ、難しい問題なんですけども、この教員採用の話になると、前の前の教育長になるのかな、横濱さんがやっていた時に、倍率が一定程度低くなってくると、最終的に採用の基準が低くなるという問題があると話をされていました。今いろんな形で関西会場も含めて倍率を上げる努力はされていますね。しかし、現状を考えると、そんなに倍率がこれから上がっていくということもなかろうし、むしろ下がってくる傾向になるのかなと思うんですけども、それを一つの前提と考えるならば、今度はどういうふうに変革していくかということを変革していくことになるのかなと思うんですけども、その時にいわゆる教えるという行為が好きだから教員っていうのではない、子どもたちのそれぞれを見て、それぞれを伸ばしていく力であるとか、協調性というようなことを大事にして、子どもたちをきちんと見ることができる教員ということが必要になってくると思います。そのため、やはりそういった教員を採ることができるような教員採用試験の改革ということが重要なテーマになってくるんだろうと思うんですけども、その辺についてはどういう取組がなされているのでしょうか。毎年お聞きはしているんですけども、要するに教員採用試験の中身って我々にはブラックボックスになっていて、わかんないんですよ。こういう科目をやっているということはわかるんだけど、どういう内容なのかということとはわからないし、もちろん他県の状況というものもわからない中で、触れることがあるのかなのかということすら、今一步わからないという状況で、ただ、現場の先生の様子を見てみると、やはり教えるのが好きという人が、まだ小学校の先生なんかでも多いのかなという気がするんですよ。子どもたち一人一人を見ることがの能力が、これからの時代ではもっと重宝されてもいいんじゃないかということも私は、学校現場に入っている時に感じるところで、トータルな時代的な要請とか、変化の中での教員採用試験の変革ということに関して、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○井上教育人材開発課長

大きな流れとしましては、まずは専門性の確認、それから社会性の確認としての一般教養、それから専門試験、これは今第一次選考試験で実施をしているところでございます。それから人物評価は第二次選考試験でやっております、基本的にはその志向性とか、ご本人の考え方ですとか、これまでの取組状況ですとかということ個人面接できちんと時間をかけて、その時間をきちんと確保する、あるいは面接でどんなことを聞くのか、それからどういうふう掘り下げていくのかということ研修で繰り返しているところでございます。それから協調性ですとか集団で取り組んでいく、あるいは人と協調して新しい考え方を示せるかということを見ていくために集団面接でグループワーク等を取り入れながら、近年このところを改革しながら取り組んでいるところでございます。更に、教えるということ、児童生徒の前に立つということ、例えば、前に立ってどういうふう指導するかということ、こういうことも時間をかけて見ていくといったことを、試験全体を計画的に運営できるように、場面指導というようなどころも見ていくところでございます。より効果的にきちんと見ていけ

るように、研修等を毎年実施し、新たに試験監督になっていただく方にも、趣旨を理解していただきながら取り組んでおるところでございます。更に、試験内容というのはここでとどまるものではないと考えておりますので、近年ですとICT関係ですとか、様々な毎年なにかを変えていくということに取り組んでいるところでございます。

○中島委員

教員採用試験に対する外部評価ということは在り得ますか。

○足羽教育長

大事な試験だろうと思うんですが、でも試験の内容をオープンにしなければならない。いま井上課長が説明したのが、こんな試験項目ということはオープンですけども、一つ一つの深く入った面接の内容、これは受験生が聞いていますから当然知っています。「こんな質問をします。それがどうであろう」というところになると、ちょっと試験の内容を全部さらけ出すことになってしまうので、その辺の評価をこの委員会の中でということは当然可能だろうなと思いますし、グループワークを見ていただくようなこともありましたよね。今おっしゃるように倍率が下がっていく、質の問題が問われる、でも数は必要、いろんな狭間の中で今後の選考の在り方というのが、変えていかなければならない時代の状況だろうなと思います。特に小学校が、道徳が、外国語教育が、そして今回のGIGAスクール、ICT、教員には様々な資質が求められ、それもどんどんレベルアップしなければならない一方で、子どもたちへの猥褻事案も後を絶たない。本県でも不適切な発言でというようなこともあり、その根底にある人間性、それが子どもたちに及ぼす影響。井上課長も言いましたように、「どう見抜いていくのか」というところが見えなければならないものだと私自身は思っているところです。

○中島委員

今が「だめ」ということではないんですけども、次に触れるべきだとしたら、選考方法という話になってくるのかなと順番的には思うんですよね。例えば、どんな野球チームでも資金が限られている中で、どうやっていいチームを作っていくかという時に、やっぱり選考の方法だというようなこととかがあって、ちょっと今までとは違うアプローチで、今までの当たり前を少し採用において疑って見るということも、時にあってもいいのかなということで申しあげました。

○井上教育人材開発課長

ありがとうございます。「こういう回答で、この人たちが、どういうふうに育っているのか」というところまで含めておりますので、また採用試験等での中身の見直しも考えていきたいと思っております。

○足羽教育長

ほかにございませんか。

○佐伯委員

面接の内容とかもあるんですけども、資格のある無しに関わらず、全コースの教員を目指す人が、もちろん大学の学習で理解していらっしゃると思うんですが、理解だけじゃないところがあって、多様性をどう自分の中で認められるかという部分を、受験者の方がどんな思いを持っていらっしゃるのかということを見ておいていただきたいなあと思っています。

また、同じぐらい意識していただきたいポイントとして、不登校とか、いじめの問題というもの、とても大きな問題で、指導の際に自分の中の本音とか、経験とかを語りながら、「でもこういうような対応も考えられるんじゃないか」というような発言、指導の中だったらそれをやり取りしながら、一方の考えを全部鵜呑みにするんじゃないくて、「こんなふうに接していきたい」というように指導の中で自らの気持ちが出てくるような、そんな方を取っていただきたいというのを思っています。必ずしも成績だけでなく、人間性という部分に焦点が当たるような、そういうような採用をしていただきたいと思うんです。

○井上教育人材開発課長

数年前から、第一次選考試験において、筆記、いわゆる専門性を、第二次試験において人物評価をしっかりと行っていくというところで、ウエイトを第二次試験に置いております。当然特別支援学校につきましても、特別支援教育に対して、どのような思いを持っているかということをコーディネーターのほうで見るようにしていますし、これは大事なことだと考えております。問題は、お配りした表でいきますと、特別支援学校教諭の志願者合計が50名で、併願者合計が83名ということで、一応志願倍率としては一般的に必要なラインとして3倍はあるんですけども、併願を含めた3.3倍ですので、実際に特別支援学校に志願した方は50名ということで、この内訳が県内からの志願者が28名で、県外からの志願者は22名です。これは関西会場を設置しているにも関わらず、22名しか志願をいただいているということなんです。小学校のほうでは、県内の志願者が129名、県外の志願者が347名ということで、3倍ぐらい県外のほうから志願をいただいている中で、特別支援学校については、文科省もこのような背景の元に、教員になるものについては、特別支援教育について、何らかの形で携わっておくようにということを要請はしていますので、そのような現実的な背景を元に、教員づくりに取り組むという方向性を実現しようとしているところでございますので、私どももそのように考えております。

○足羽教育長

ほんとに特別な支援を必要とする教育の視点というのが必要になっている。だから経験をしなさい、ということなんです。そうすると特別支援学校のほうは、たまらないですね。2年、3年ごとに教員がころころ替わって、本当に支援が一番必要な子どもたちをしっかりと見られないということになってはいけないだろうと。そういう意味でいうなら、そこをやるなら、大学での養成の段階で、特別支援教育についてはこれだけの学びをしっかりとやり、免許をここまで取っておくとか、そこまでひっくるめた対策をしないと、教員になってから10年間の中で、必ず異動して経験しなさいよというのはなかなか無茶な話です。それぐらいの必要性があるということで、いま井上課長が申したように、採用試験の中でどうしていくのか、正解がすぐに返ってくるでしょうけど、ほんとにそこに頑張れる

のか、といった辺りが課題かなど。

○森委員

この採用試験で、社会人卒みたいなものは入っていますか。

○井上教育人材開発課長

他県の公立学校で既に現職教諭として働いている方は、一定の経験を持っておられるので、一次試験は免除という形の特別選考です。また、他県の現職教諭を退職された方も特別選考です。それから、高等学校の一部教科（農業とか工業とか）で専門的技術を持っておられる方を対象にした特別選考も実施をしております。

○森委員

例えば、塾の講師だった人とかいうのは、学校の教員とかを受験しようと思われたりすることはないのでしょうか。

○井上教育人材開発課長

一部いらっしゃいます。あるいは、私立の学校で先生されている方が、教員採用試験を受験されることはございますが、特にそちら側に関しては、一番最初に行う教科の専門性は、やはりどこかの段階で還元させていただきたいと考えております。

○若原委員

特別支援学校教諭免許を取ろうとする人は、志望動機が比較的明確だと思うんですね。とりあえず免許取っておこうというものではなくて、やっぱりそういう学校で教諭になりたいという動機がはっきりしている人が多いんじゃないかと思うんですね。いま鳥取大学は、特別支援学校教諭免許は取れるんですか。

○井上教育人材開発課長

地域学部の人間形成コースのほうで、小学校教諭一種と特別支援学校教諭一種の免許が取れます。専門の先生もいらっしゃいますから。

○中田教育次長

鳥大附属の特殊がございますね。教育実習もできますから。

○若原委員

そういう人が受けてほしいなと思います。

○井上教育人材開発課長

ただ、鳥取大学の地域学部の人間形成コースというのは、全体が募集定員が60人ぐらいで、その60人ぐらいで小学校の免許と特別支援学校の免許が取れるということでの人数です。

○若原委員

それから県外から受験してくださるのはありがたいと思うんですけど、鳥取県の教員の何に魅力を感じて受験してくださるかというのは、そういうデータというのはありますか。

○井上教育人材開発課長

データとして精査はしておりませんが、自然豊かというような鳥取の魅力ということもございますし、あるいは少人数学級の推進というのは、様々なところでそういった教育に携わりたいということを言ってくださる方はあります。

○足羽教育長

ありがとうございました。全国的に学生の奪い合いで、その背景には、少子化に伴って、国が大学の教育学部の教員を減らしてきたというのが、弊害として現れてきています。島根大学の教育学部さんも、そういうことを随分声を大にして言っておられます。子どもの数が減れば当然学級数が減るか想定されるんですが、全然減っていないんですね。本県でも減っていないんですね。子どもの数が減る一方なのに減らないのは、先程の特別支援学級が年々増加しているからで、全然教員数が減らないという状況が今見られます。そういう意味で、県内の小学校が129ですが、ほぼ県内の者は採用してしまっているんです。そういう状況にあるので、県外出身者は2つも3つも合格するので、合格すれば当然地元を優先してそちらに行く。そういう中での関係性をいかに作っていくかなんですけども、やはり働き方改革で、鳥取の教員はこうなっているというようなことを言えるようなものにしてほしいというのが、今回の委員会でも指摘があったところなので、働き方改革と業務改善の合わせ技ということがやっぱりポイントになるのかなというふうに思っています。随分時間が経過しましたので、次の報告のイに移らせていただきたいと思います。では、報告事項イをお願いします。

【報告事項イ】 新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について

○井上教育人材開発課長

それでは、新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について、令和3年度の状況について報告させていただきます。改善プランの概要としては挙げさせていただいておりますが、令和3年度から3年間の計画期間で、目標として、月45時間、年間360時間を越える長時間勤務者を解消すること、これは指針の目標当時のものを計画として掲げさせていただいているところでございます。

取組の柱としまして4点、業務改善を推進するための枠組や体制の整備、それから教員以外の人材

の活用、配置、業務の見直し、削減、部活の在り方と見直し、この4点を柱として活動を続けることとしております。

令和3年度におきましては、まず改善を推進するための枠組や体制整備としまして、学校業務改善活動推進検討会で、全県的にどうすることが取組めるだろうかというようなことについて話をさせていただいております。その中で一部報道等にも出ておりますが、体験的学習活動等休業日を設定し、学校のマネジメント能力を含めて、児童生徒の学校外での活動を推進するような取組、そして合わせてその結果として、学校の教職員が休みを取りやすいようなシステムにして、そのようなことを連携して取組めないかということで、今年度3市町と県立学校で導入をしているところでございます。今年度はこれらの状況の横展開を図っていただけたいと考えております。

教員以外の人材活用の配置につきましては、教員業務支援員、部活動指導員、外部指導者の配置を継続してございまして、それを拡充しながら配置を進めているところでございます。特に教員業務支援員につきましては、教員業務を一部担っていただく、印刷業務とか事務的なものになりますけれども、そのようなことで働き方改革に資するというところで、学校のほうからは評価されているところでございます。

それから業務の見直し、削減につきましては、これは「どうことができるだろうか」という議論の中で、今年度A I採点システムを実験的に導入するというようなところで、一部の学校で取り組んでいるところでございます。県立学校で今9校導入してございまして、A I採点システムを使って画面上で行って、そして集計まで自動で行うというようなことを取り組み、かなり成果が出ていると伺っているところでございます。

また、部活動の地域移行につきましては、昨年度在り方検討会で、検討しているところでございまして、今年度更に検討を進めるというところでございます。

2頁に実際の時間外業務の状況につきまして集約をしております。小学校におきましては、月45時間を越える人数というのは、令和2年度544.3人、これは月平均にしておりますので小数が出ていますが、544.3人が、令和3年度は498.3人、若干の減少であったというところでございますが、逆に高等学校のほうは53.7人が60.3人というふうに逆に増えているところでございます。年間360時間超の人数につきましても、若干減少傾向は見られますが大きな成果に繋がっているとはなかなか言い難い状況でございます。

また(3)の月一人当たりの時間外業務時間等仕事の状況でございますが、小学校においては令和3年度が28.2時間超え、集計方法を令和2年度と3年度で変えてございまして、ちょっと比較がしにくいのですが、令和2年度以前は9月を調査月としてございまして、9月の一月平均で集計してございまして、令和3年度から1年間の平均を取るようになってございまして、このような数字になっております。

小学校におきましては担任業務が50パーセントで半分を超えるような状況で、中学校、義務教育学校においては分掌業務と部活動とが主要因、高等学校については部活動が主要因、特別支援学校は分掌業務が主要因というふうになっております。

令和3年度全体を通じてなんですけれども、コロナの影響というのはやはり多分でございます。令和2年度ではコロナによって中止をしていたというのを、令和3年度においてはコロナの中でこれをど

のようにやっていくかと、どういうふうにやったら出来るのかと建設的な方向にそれぞれの学校でかなりお考えいただくということで、その意味では「やる」ということ、それからやるためには考えるということで、業務のほうは増えていくという側面が出てしまった。コロナの影響というのは大きくあったのではないかなというふうに考えております。ただ、部活動については、令和3年度かなりの期間自粛するようというような期間がありましたので、出来る時、出来ない時でかなり部活動に従事する時間に差が生じていまして、トータルでは増になって出てくることもございました。

また、特に昨年度は、学校関係者で陽性者が出た場合はその周囲でどういうふうに広がりがあるかというところが、保健所ごとに認定業務が多分に生じておりまして、その意味でも時間外が増えているということは特に令和3年度に出ています。そういうこともありまして一律に増えたとか減ったとかいいにくい状況なのですが、減る要因はありましたし、増える要因もあったという中で、それぞれの学校のほうで働き方改革を意識しながら何が出来るのかという観点で取り組んでいただいたということは、それは間違いないと考えております。

2頁の下のほうから校種ごとのそれぞれの特徴、今後の対応についてまとめさせていただきましたが、これは校種ごとに違うものがございますので、特に小学校は担任業務で時間外が発生するというのはやはり傾向とし非常に多く出ておりますので、業務削減を進めていくためには、教員の授業の持ち方、時間数の工夫、少人数学級の弾力的運用、教科担任制等も含めて、どのように分担して空き時間を作っていくのかというところが課題になろうかと思っております。

それから、中学校、高等学校については、部活動が非常に大きな要因となっております。外部指導者との連携、業務分担、それらが鍵になってくると思っておりますので、これらについての検討は着実に進めていくことが必要だと考えております。

特別支援学校については、時間外の時間として現れてくる時間は、他校種に比べて少ないんですけども、分掌業務のところでも少し出てくるということ、それから担任業務のところでも少し負担が出てくるということで、組織的に取り組む環境づくり、組織力辺りが、工夫を必要とするところがございます。

まだ道半ばでございますが、課題はそれぞれの校種ごとに見えてきた部分があり、そこにどう切り込んでいくかというところで、進めていきたいと思っております。以上でございます。

○足羽教育長

委員の皆様方、いかがでしょうか。

○鱸委員

どの校種もそうだと思うんですけども、特別支援学校なんかの場合でも、今回の審議会の答申で見たりすると、やはり職員の専門性というか、力を付けなければいけないというところの文章が、すごくいろんな問題点について全部入っているんですね。当然のことだと思うんですけども、そういう問題を解決するためには、とくに特別支援の教育においては、研修時間というのをどういうふうに捻出するかということだと思うんです。それを時間外とするか、自主的に研修していくのかというような、今かなり、アーカイブタイプとか、オンデマンドのタイプの研修方法というのが。職員あるいは医療

だったらドクターの学ぶ意欲に影響され、コロナ禍でその実力差が出てきていると思います。そういう中で研修時間をどう取るか、どういうふうに本人の意欲というのを誘導していくかというところで、勤務時間内で対応できたらと思ったりします。

それと、私は特別支援教育の中で、特に発達障害教育においては療育（生活部分）と教育との連携が必須と考えます。しかし教育の敷居が高いというのが実際なんです。今後はICTと利用した働き方改革も視野に置いて、勤務時間内に療育機関との情報交換、研修のレベルアップを考える必要があるように思います。

○井上教育人材開発課長

ありがとうございます。教育センターが実施する研修、各学校で実施する研修、県教育委員会特別支援教育課が実施する研修も含めて、このコロナ禍の中でICTを使って実施するというのはかなり増えました。敷居も現在は下がっていますので、そういう対応はできます。学校として他校種に対して行う研修もICTを使ってやるのも可能であると考えておりますし、やっているところもあるというふうに思っております。加えていわゆる協力校研修にしても、自分自身を育てる研修・外に向かった研修というのも考えられます。それは勤務時間の外側になりますけれども、そういうのも可能です。特に学校で行う研修というのは、各学校では勤務ですので、勤務時間として時間外にならないようにということは学校のほうに指導していきたいと思えます。

○鱸委員

もう一つ私が言った中に、いわゆる研修の中で他分野、例えば医療サイドや、PTAサイドとか、親の集まりといったところが一体となってワークショップみたいなことをする場面があるんですね。そういう場合にもオンラインでやるというのも可能じゃないかと思うんですけども、他種職との連携という中での働き方というのはどういうふうな考え方の変化を考えておりますか。

○井上教育人材開発課長

特にPTAの関係では、今現在も集まって何らかの会議を行うというのも、コロナ禍の中では総会はオンラインで、研修はICTでというのは可能ではないかと思っておりますので、これもまた特別支援学校の中の教員間の自身の専門性というところも必要ですので、そこは人事異動も含めて、学校内の研修、それから学校からその他の領域まで広げた研修を建設的に行うようにということは、これまでもやっておりますし、今後も行っていきたいと思えます。

○鱸委員

特に小学校前の段階、それから小学校の低学年の辺りの子どもたちの日々の生活の中に、学校の先生も関わっていただいて、学校の先生は授業だけというのではなく、日々の生活を見て、子どもの性格とかを見るという、そういう視点での働き方改革の中で考えてほしいことです。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、現場ではそういう問題点があるということで、対応していただきたいなど、視野に入れてほしいと思えます。

○井上教育人材開発課長

特に就学前の連携といたしますか、子どもさんの状況の把握ですね。

○鱸委員

ちょっと長くなって申し訳ないんですが、非常に大事なことだと思うので一つ言わせていただきます。医療現場で発達障がいの子どもの診ているドクターの一番の悩みは、お母さんが来て「学校ではどうなんですか。」と聞いてくるというんです。学校の情報が非常に密にくるところと、そうでないところがあり、学校での情報をドクターが持っていない時には何もコメントをしようがない。だけどそこで一番大事なのは、その子が一番困っている場所というのは学校だとしたら、学校の先生が何らかの形で医療の現場にも出ていくということは絶対に必要だと思うんですよ。そこの敷居が高いと、医療サイドも連携がまずくなっているわけですよ。だからその辺のところは、そういう傾向にあるということをも十分に把握して理解しておいてほしいなと思います。

○中田教育次長

学校によっていろいろな取組の仕方があると思うんですけど、医療の先生のところには保護者がいかれる時に、私の勤めていた所なんかは、できるだけ教員も、時間をずらしてですが、それから「一緒にでもいいですよ」というところは一緒に行かせていただいたりとか、学校の様子も話をさせていただくようにしていました。できればそのような形を取りながら、医療と教育、病院とはしっかり連携を取りましょうということは出来る学校は多いんじゃないかと思えますし、また学校での状況を記録したものを事前に病院の先生に送って、それを読んでいただいた上で、保護者から話をさせていただいて、その後必ず確認の会議だとか支援会議を持つとか、そのようなことをしながら、保護者の方も病院の先生の話というのをとても大事になさいますし、じゃあそれを受けて学校はどんなことができるかということは、しっかりやっていくことが大事だなという認識はあるんじゃないかなという気はします。反対に今放課後等デイサービスとか、そういうのも含めて、そこの職員さんとの連携性もかなり進んできておりまして、オンラインでは出来ないことが多いですので、放課後デイの先生方が学校にこられて一緒に子どもたちの様子を見て、「それでは学校ではこんなふう、放課後デイではこんなふう」といったやり取りはかなり進んできています。こういったことは大事な部分だと思いますので、実態を把握したり事例を紹介したりしながら進めていきたいなと思います。

○鱸委員

特別支援学級の枠組というのが、メールで送られてきていました。あれには非常に素晴らしいことが書いてあるんだけど、実際の現場でどこにこれを落とし込んでいくかという部分で、非常に難しいところが一杯残っている感じがしたので、そういう具体的なところも視野に入れていく必要があるなと思っていますので、是非よろしくお願ひします。

○佐伯委員

先生方の意識も変わってきていると思うんですけど、45時間という部分が、20日程度の授業日があるとすれば、1日に2時間ぐらいでも、残って仕事をしたりするので、小学校ってけっこう空き時間が少なくて、子どもたちが帰るまではびっしりで、その後は問題点を解決したり、保護者連絡しているうちに、時間は終わってしまって、それからということはよくあることですね。なので出来たらそれぞれの担任の持ち時間、高学年になると取ってもらったりして1日に少しは空きもあるので、少しは準備ができるんですけども、それをできるだけ人員配置もして進めていただくと、多分時間もできるんだろうなと、今部活のほうは大分進んできていますので、1日のうちで少しでも時間が空く中で、自分がここは自分でなくてもいいという時間の確保ができれば、少し違ってくるんだろうなと思います。そうなると気持ちに余裕も出てきて、空き時間をクラスの子どもの様子をしっかりと捉えることに使うこともできるし、医療センターに自分が同行しますとか、自分が行けない時はコーディネーターに行ってもらうとか出来るので、特別支援教育主任の方とか、ICTを推進している方とか、そういう方が時間的に軽減措置できるようになれば、もっと校内の特別支援教育とか、ICTの推進とかに生かせると思うので、そちらのほうをお願いしたいなと思います。

○井上教育人材開発課長

担任がすべての時間を見てしまったら、もうこの働き方改革はできない。小学校の担任でいかに持ち時間を一コマでも空けるかというところを、それが出来るように。

○足羽教育長

従来のやり方に拘っている管理職も、それを変えようと思切らなければならない。教科担任制だったり、授業の交換制だったり、いま県内でもやっていますが、効果が出てきているところがたくさんあるのに、それを真似ようとしないとところに問題がある。頭の硬い部分を柔らかくしないとだめだということを校長会のほうにも働きかけていきたいなと思っています。

○若原委員

現場の先生の意識改革というところを、私も前から感じているところはあるんですけども、この資料で教員業務支援員という制度があると書いてありますね。実際はどういう役割をされているかわかりませんが、私前から感じているのは、教員のやっている仕事を事務職員に任せたほうが良いようなことがたくさんあるような気がしているんですね。私も前に九州の大学におった時に、側には附属の高校と中学校があって、高校と中学だけで事務職員が10人ぐらいおられたんですね。一方で中高の先生方が「忙しい、忙しい」と言っているから、先生方に「もうちょっと事務職員に仕事を回してください。出来ることは頼んでください」と言うんですけど、先生方はどうしても自分でやろうとされるんですね。よく言えば「仕事熱心」というか、責任感が強いのもかもしれませんが、効率が悪いなと。小学校については少し知りませんが、そういう先生の意識をなんとか変えてもらわないと、いつまで経ってもこの忙しさは解消できないのではないかなと感じていますね。

○井上教育人材開発課長

教員業務支援員は、今年度は市町村立で55校、県立で7校配置をしております。なかなかこれも文部科学省からの予算措置となっておりますので、全校にというのはなかなか難しいですので、おっしゃっていただきましたように、教諭がしなければならないことではない業務、印刷業務ですとか、集計とか集約とか、そのようなことでお願いできることは、どんどんお願いすればいいという形で、何が切り離せるかということ、それぞれの学校の中で実験的に取り組んでいただいて、なかなか効果は上がったんだけど、次年度配置ができませんでしたということは、ちょっと現在起こっております。中途半端な施策であることは、大変申し訳ない状況ではございます。しかしながら、このような取組を通じて、教諭としてしなければならないことは何かということ突き詰めていただくということは大事なことだと思います。実際にやっていただくのは、多くは印刷ですとか、配布物の仕分けですとか、テストなど担任がやっていた仕事を学校全体の分をまとめてお願いするというような業務集約ということはかなり多くやっておられます。というのが現状でございます。コロナ禍で消毒作業ですとか、時間を取ってやらなければならないようなところをにも、行ってもらったりしています。

○足羽教育長

外せる部分をこうした外部の方に依頼したり、それ以外でも登下校の見守りをこれまでは教員がしていたのを、地域に任せるといった形に変えたりとか、教員が当然すべきこと、それから本来は教員の仕事だけれども、任せられる部分とそうでない部分に分類して踏み込んでいくという意味で、地域や保護者の分担ということで、教員でなければ絶対できない部分と、そうじゃない部分とをいかに分けていくかということが必要なのかなと思っています。

○森委員

働き方改革のモデル校はないんですか。

○足羽教育長

既に県立がすべてになりました。

○井上教育人材開発課長

平成26年から県立学校は指定をしております、3年間で全部指定を終わりました。

○足羽教育長

平成26年に私がいた倉吉西高校がモデル校に、27年度からは本格実施として、8校ずつ3年ぐらいで県立高校全部がモデル校となり、県立高校は改善ということで、全部回っております。

○森委員

それは今のコロナ禍で、ICT活用とかの前の話ですか。

○井上教育人材開発課長

I C Tを使った業務改善自体はもう既に行っておりますので、例えばファイルですとか、教材の共有を図っていくということは、平成26年当時から既に行っていたんですが、当時はそれぞれ教員個々人が自分の授業のためにいろんなものを作っていき、その横展開はなかなか図れていないというのが実態だったようですけども、そのころを思えば本県は、いろんなものを組織として共有して、I T環境そのものを整えていくという部分も随分進んだというふうには考えております。

それと学校指定についてですけれども、コミュニティスクールを活用して、地域と学校とが分担して、こういうことは地域にお願いできないだろうかというような意味での指定は、現在大栄中学校を研究指定校にしております、そのような先進的な取組をしていただいて、効果的なものを横展開していきたいと思っております。

○森委員

第三者の誰かを入れて、チェックしていくような格好で。

○足羽教育長

改善専門員に入っていて、ご指摘いただいて、それを最初のモデルの時には1日べったり学校に5人ぐらい入っていて、先生方の業務をずっと見て、「これが無駄、いらぬ」というような指摘から、ここを変えるべきというようなところがスタートでした。全校にそれが全部できたわけではありませんけど、そういう視点で、その方のアドバイスや助言を入れながら改善を進めてきました。

○森委員

小学校ですか。

○足羽教育長

高校でした。

○井上教育人材開発課長

そのような知見も含めて、市町村教育委員会、小学校、中学校を含めて、研修によって、展開をするように計画をしていたんですけども、それもまた中央研修という形から、コロナ禍でなかなか取りにくくて、中断しているようなところもございます。

○足羽教育長

時間外勤務の、月45時間、年360時間の上限は守らなければならないことになっているので、ここについてはなんとしても時間外勤務の減少に向けてやっていかなければなりません、そもそもこの働き方改革の目的は働く時間を減らすことではないという部分が大事な部分で、子どもたちにし

っかり向き合って、子どもたちの教育をより高めることが働き方改革の主たる目的です。そういう意味では、必ず高めなければならない専門性、そのための研修であったり、鱸委員からご指摘いただいたように、責任の所在、それから医療、保護者連携、こういった教員がなすべき部分がしっかり出来るようにするために、それ以外の事務的な作業の部分などをいかに先生方から外していくのかという、その大事な働き方改革の本質を鱸委員さんからは前半、大事な視点としてご指摘いただいたと思っていますので、そこの本来の目的を見失わずに、月45時間、年360時間の中に時間外労働を収めるという目標の達成に向けて取組を進めていけたらと思います。

以上で、報告事項イは終わらせていただきます。では、午前中最後になりますが、報告事項ウをお願いしたいと思います。

【報告事項ウ】 令和3年度英語教育実施状況調査結果及び今後の取組について

○長谷川参事監兼小中学校課長

小中学校課の長谷川です。よろしく申し上げます。令和3年度の英語教育実施状況調査の結果が返って参りましたので、報告させていただきます。この調査は平成25年度から実施している調査で、なにか試験を行うというのではなくて、学校のほうが質問に対して回答していくというものです。昨年度は、コロナの関係で未実施でした。

全体としましては、生徒の英語力というのは年々少しずつ向上している部分もありますが、国の目標値には届いていないということです。そして、英語の授業の中心である言語活動の状況というのが、全校種とも全国と比べて、低い状況にあるということが結果として出ております。

概要としまして、英語担当教師及び生徒の英語力の状況についてですが、まず、英語担当教師の英語力というのは、資料の下の※にも書いてありますが、準一級程度の資格を取得しているといった割合を示していますが、高校の教員については、非常に高い数値を示していますが、中学校は約3分の1程度というところです。

それから生徒の英語力については、※のほうに書いてありますが、中学校については英検3級程度、そして高校生については英検準2級程度の力を取得していると思われる児童生徒数の割合ということで、こちらはいずれも国の目標値には達していません。年々少しずつは上昇しているんですが、国の目標値には少しまだ達していません。

(2)番の英語教育推進の状況についてですが、Can-Doリスト、これは英語の授業の中で、話す・聞く・読む・書くというような内容がありますけれども、その單元ごとに英語を使って何が出来るようになるのか、こういったものを示した目標や計画ということになります。そちらについては、そういった設定の状況についてですが、中高ともに高い数値を示していますが、ほぼだいたいどの学校も設定をしている。ただ、小学校については、約3分の2程度の作成にとどまっているという状況があります。

それから授業において、言語活動の時間状況についてです。言語活動というのは、資料の下のほうの※に書いてありますが、英語を使ってコミュニケーションを行う活動、こういったことを指

しておりますが、だいたいそれが1単位時間の中で、半分以上の割合を示している学校の調査になります。どの校種とも中高は割合としてはまあまあありますが、全国と比べればまだまだ十分ではないというような状況が見られると思います。特に小学校においては全国最下位の75パーセントということで、数値としてはある程度あるんですが、最下位ということです。こちらについては私たちも実際どうだろうかということで、学校のほうにも聞いたりしております。実際私たちも学校訪問させていただく中で、授業を見させていただいた時には、かなりの言語活動はやっているのではないかなというふうな状況があったわけですが、どうも話を聞いてみると、一般的にコミュニケーションといいますと、話す（会話をする）ということが、よく場面として考えられるわけですが、実際に読んだり、聞いたりする場面も言語活動の一つということになるんですが、なかなか学校現場のほうは、書く活動ということがメインとなっておりまして、そういった聞いたり読んだりするということも含めた理解というのが十分でなかったかなと思っております。

また、話すということも単純に Practice というか、練習のような「自分のことについて説明しましょう」というようなものは言語活動としては考えていません、みたいな部分での理解というものもこれから必要になってくるのかなと思っております。

今後の対応についてですが、小学校については、言語活動の理解を動画なんかも作って、しっかりと解説をして見て理解を深めていただこうと思いますし、Can-Doリストといえば、目標設定については、こちらは教科書会社なども十分作っていますので、各学校の状況を踏まえた資料を元にした作成というのは100%を目指しています。

小学校については、実は英語専科という、加配といいましょうか、英語担当の先生も一部の学校には配置をされているという状況がありますが、全ての学校ではありませんし、どちらかというところと多くの学校では学級担任が英語をやっているという割合が高いという状況がありますので、英語専科だと先生方には研修なども行っているところがあるんですけども、学級担任の先生にも理解を高めていきたいと考えています。

それから、中学校についてですが、現在中学校2年生を対象にして、英検I B Aという試験を実施しております。こういった形で子どもたちの状況を客観的に把握して教師の授業改善、あるいは子どもたち自身が今どんな力を持っているかという辺りも自主的に考え、そして改善を図っていくというような取組にしていきたいというふうに思います。英検I B Aについては一応本年度までとなっていますが、来年度以降、前回の教育委員会でもご説明させていただきましたが、来年度以降全国の学力調査の中でもC B T化というようなことで、コンピューターを使ったような試験も入ってくるということもありますので、次のステップに進めていきたいと考えているところです。

それから、中学校については、各学校に訪問させていただいて、各学校の英語の先生方の授業を見させていただいて、いろいろ話をさせていただいている状況で、授業改善、それから先程の言語活動についての理解も図っているところです。

高校についても、言語活動について、更に理解を深めるような研修を行うとともに、英語の使用率を高めるような取組を実施していきたいというふうに思います。

その他としまして、小中連携なども、今回数値として挙げたかったところですが、コロナでなかなか実際に中学校の先生が小学校にいったり、見ることができなかったという状況もあったというふうに

と思いますが、先程のC a n-D oリストであるとか、年間指導計画なんかを交換するといったコミュニケーションをしっかりとっていくということは、これからも可能ではないかと思えますし、いろんなやり方があるのかなというふうに思います。少しずついまコロナの状況が落ち着きつつありますので、連携をしっかりと深めるような取組について、声をかけていきたいと思えますし、中央フォーラムを開催して、小中高の連携した取組を進めていきたいと思えます。以上です。

○足羽教育長

英語教育について、以前、英語教員の取組状況を報告させていただいたこともありますが、実施状況調査について何かございますか。

○中島委員

改善するのに時間が、今順位とかが示されているものについて、改善するのに本質的に力をつけていかなければいけないということで、時間がかかるものと、いわば先生のやり方さえ変えればすぐに変えられるものというものの2種類が、単純にこれにはあるのかなと思ったんですけども、今挙げていただいている教師の英語力、生徒の英語力、C a n-D oリスト、言語活動時間みたいなことでいうと、すぐ改善できるというものはどれですか。

○長谷川参事監兼小中学校課長

まずC a n-D oリストについては、既に一定程度見本というか、モデルとなるようなものが教科書にも付随してきていますので、そういったことを元にして、特に小学校についてはすぐ取組を改善できるものだと思います。それから言語活動ということについての新学習指導要領を踏まえた考え方の理解というのは、定着には一定程度時間がかかるかもしれませんが、周知のアプローチというのはすぐにでも出来ると考えております。

○中島委員

例えば、英語使用状況とか、中学の言語活動授業の概ねもしくは半分以上の時間、言語活動はこれも改善できるし、英語使用状況も、すぐに改善できるのではないのでしょうか。すぐではないですか、この英語使用状況というのは。

○足羽教育長

これは教員の資質が、中学校の場合はどうもあるようで。中学校でも8割、9割は英語でやっておられる方もあれば、3割しか使わない教員もあるというふうな違いがあるというふうなことはちょっと聞いております。

○長谷川参事監兼小中学校課長

中学校については、現在学校訪問を各学校には必ず1回はして、英語の先生の授業を見させていただいて、授業の様子について後で指導助言したりするわけですが、そういった中でちょっと英語の使

用率といいたいでしょうか、英語の活用状況についても見させていただいて、ただどうしても、子どもたちの状況というのもあるので、そういった部分で、すぐすぐにというところが、なかなかうまくいかない部分もあります。できるだけ英語の使用率を高めていくような啓発は、現在もやっておりますけれども、これからも行っていきたいと思えます。

○中島委員

まずは、今話題にしているような形式的といったら、おかしいかもしれないけれど、形式的、制度的にすぐにでも上げられるものについて上げられないものについては、「なぜ上げられないのか」を整理していただいて、それが高校・中学校・小学校とかで、それぞれ混乱の種類に差があるのかとかというように、単純に私が思うのは、まずは上げられるものについてはさっと上げるということ、ぜひしていただきたいなと思うのがまず1点です。

それからもう一つ、トータルなそういうことの努力が積み上げかなと思うんですけども、本質的な英語力というところで、その手前でちょっと気になるのが、教員の英語力は試験によって確認されているということで、ただ、生徒の英語力が毎年そうなんです、教員の主観に拠っているというところで、これは正直いって全国との比較というのが意味があるのかどうかということについては、どうお考えですか。

○長谷川参事監兼小中学校課長

先程の英検 I B A というのを今鳥取県内の中学2年生が試験を実施しているところです。その結果として英検3級程度みたいな結果が出てくることは出てくるんです。それはどうしても中2の段階になりますので、必ずしもそれが客観的には中学3年段階ではどうなのかというところとちょっと微妙なところがところはあるんですけども、ただそういったものを見ながら、英検3級程度というのを判断していくという格好になっていくと思えますが、先程申しあげましたように、来年度以降更にこの試験、英検 I B A 実には4技能あるんですけども、2技能しか測れないんで、全国学調が C B T 化されると、話すみたいなものも試験に導入されているということもありますので、ちょっと次の試験は我々も考えて、子どもたちへの実施ということも検討していかなければいけないというふうには思っているところです。

○中島委員

今の話は、高校生についてはどうなんですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

生徒の英語力については、委員にお配りした資料に全国の順位が出ています。実はこの資料にあるのはみなしを含む生徒数の割合なんですけど、それが鳥取県では45.8%です。ただ、このみなしを除きたいわゆる、きちんと試験を受けて、それで高校生の場合は英検準2級以上であるという数字も、全国の調査では載っているんですけども、みなしを除いたきちんと試験を受けた生徒は43.4%です。鳥取県はほとんどみなしを入れていない。これは県の施策で3年間、大学を目指す生徒全員に GTEC を

受けさせて、その成果とといいますか、1位の福井県がみなし無しで46.6、2位の富山県が44.5です。鳥取県は3位です。英語はまさに積み上げでして、英語が好きで普通科高校にいった生徒の英語力は着実に伸びています。やっぱり英語に苦手意識を持って高校に進学してきた生徒は、専門高校に多いわけですが、そういう生徒の英語力はまだまだ引き出せていない現状がありまして、それが言語活動の時間、鳥取県は高校で少ないわけですが、これはやっぱり専門高校の先生方がなんとかその言語活動を増やそうとするんですけども、生徒の英語での会話等の場面等を増やそうとするんですけども、なかなかそこに至らなくて、文法的なことを教えてしまったり、よかれと思って生徒の力を付けようと思ってしているんですけども、その辺りが果たしてその生徒たちの学びと、国が求めている学びと合っているのかどうかというところを今、指導主事に一生懸命検討してもらっているところです。先程も話がありましたが、言語活動で話したり聞いたりするような言語活動ですけど、英語をしっかりと聞かせる時間を作ったりするようなこともできるのではないかとということで、英語の指導方法についても、これから考えていかなければいけないなということです。ということで逆に意識の高い県からは、複数の県から、うちの指導主事のほうに、「鳥取県はなぜみなしを除いた割合が高いのか、どんな教育をしているのか」という質問を受けたことがあります。実態は、県の施策でGTECが受けられたということと、平成20年代以降、英語の授業が本当に高校は変わっておりまして、英語の先生方の努力にすさまじいものがあると思っています。生徒が授業中に話すのを録音して、それをちゃんとした発音かどうか、文法的に合っているのか、文法的に合っていないけれども外国人が聞いて理解できるのか、というようなことを検証するために、授業で録音したのを家に持って帰ってずっと聴いて、英語独特の音が消えたりする辺りが、日本人は躓くんだということを検討して、授業に生かしたりということをはんとに多くの先生方が行っておられますので、その成果は着実に現われてきていると思います。

○中島委員

じゃあ一般的な意味では、実質的な英語教育は、それなりに回っているんじゃないかというような今のお話なんですね。そうすると統計的な部分での見落とし感を無くすという努力は一つは明確にできるということと、本質的な英語力をより高めていくという部分のこれまでの連続の中で、やっていくということなのかなということになりますか。

○酒井参事監兼高等学校課長

中学校も英検I B Aで、いわゆる業者がつくるようなテストではない、いわゆる英語検定の過去問が英検I B Aの中心ですので、そういう問題にこの3年間、相対してこられていますので、随分意識が変わってきています。

○長谷川参事監兼小中学校課長

今年度は、英語の定期考査についても、新しい学習指導要領を踏まえた、あるいは全国的な調査を踏まえた研修を計画しているところですので、多くの人たちが参加してかなり関心が高い状況が中学校でみられています。

○中島委員

いろいろ考えられていて、周りをごちゃごちゃ言うことはないかなと思うんですけども、日本語が上手な外国人を見ると、やっぱり映画とかアニメで入っている人多いんですよね。だからやはりあんまり英語に興味がないといったお子さんなんかにも、アニメのコミュニティーとかで会話をさせるとかというようなことで、無茶苦茶でもいいから、とにかく触れる楽しさみたいなものを知ってもらおうというのも手なのかなというようなことを率直に思っていますので、試されている部分も多分にあると思いますが、ちょっと言わせていただきました。

○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。

○佐伯委員

小学校で英語が始まって意欲を持っていた子が、中学校にきて間違っていたりすると、ちょっとそこで意欲が下がるということがあると思うんです。合同部会じゃないんですけども、小中連携の中の小学校の英語担当の者と、中学校の英語の先生とが同じ所に集まって一緒に研修をしていただきたいし、時には中学校の先生に小学校の英語に入ってくださいみたいな時間も作っていただけたらいいと思います。子どものほうは「中学校にいったら、あの先生に習うんだな」という感覚が持てるので、コロナがあったからと書いてあるんですけども、そこはいろんな方法があったんじゃないかな。同じ地域にある学校のことですので出来るんじゃないかなと思います。どっちかというとも中学校の先生にもう少し期待したいなという思いがありますので、よろしくお願いします。

○長谷川参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。まさにおっしゃられたとおりです。小学校で英語がスタートし、そういった状況を踏まえて中学校側が小学校で学んだことをどう繋ぎながら、中学校で学びを続けていくのか、とりわけ小学校では書くことはメインではないというのが今の学びですので、そういった状況も踏まえて中学校側で、どういう工夫をした学力を身につけていくのかといった辺り、そういったことについて実際に行ってみて初めて分かったりする。あるいはもっとこうしたらいいのではないかというアドバイスも含めて、更に小中連携を深めていくということはとても重要なことだと思います。しっかり周知を図っていきたいと思います。

○佐伯委員

英語の訪問を小学校にしていらっしゃるので、是非それを生かしていただきたいと思います。

○足羽教育長

さっき言語活動が鳥取は47位で最下位だとありましたが、そこだけ見ると英語の授業はしてないんじゃないかと思われるんですけども、でも見ていただくと必ず「できている」部分がある。先生方

が逆に「もっとこういうふうにしてないと言語活動ではないんだ」という高いレベルで答えられると低く出るし、その辺の答え方も大きく関係しているのではないかなと思うんですけども、どうでしょう。

○長谷川参事監兼小中学校課長

控え目な先生が多いから。

○鱸委員

逆に言えば、言語活動というのは話し方だけじゃないという常識的なところをしっかりと小学校の先生方は知っておくべきだと思うんです。だって言語活動というのは例えば、日本語で言ってもそれについてメモを取る、それを調べてみる。言語はコミュニケーションを取るための道具だから、絶対この4技能は必要だということがあって、小学校の子どもたちに接しないと、「書くことはしませんよ」というのはそれでいいのだけれど、「日本語でもいいから話そうとする問題を忘れてはいけないから、ちょっと話している時に書いておいて」と指導するだけでも、これは英語を使っていないけれども、言語活動です。ちょっとその辺の認識をしっかりと持っていたいただきたいと思います。逆に心配しました。この「話すことだけ」としか捉えられない小学校の英語感ということを心配します。

○長谷川参事監兼小中学校課長

おっしゃられた要求に、例えば時計の絵を見て「これは何時と、しっかり読み取って相手に伝える」というのは、図や表を理解して文章に残していくということも当然あったりして、そういうことは英語に限ったことではなく読解力であったり、言語活動に含まれたりします。

○鱸委員

これからは、しゃべらなくてもメールというのは非常に大きいと思うんです。翻訳も出来るし、だからその感覚を特別支援教育の中にも入れるべきだし、「何も話すことができない人は書いていいんだよ」とか、あるいはなにかを訳するには「こうしたらできるんだよ」と示すこと、そういうようなものも言語活動と思うんですよ。ですから、そういう感覚を是非、一般的なものにしてほしい。

○足羽教育長

それでは、報告事項ウは以上で終わります。残りの報告事項については、時間の関係で省略したいと思いますが、いかがでしょうか。(同意の声。)では以上で報告事項を終わります。

各委員の皆様方から何かありましたらお願いします。いかがでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の定例教育委員会はこれで閉じさせていただきたいと思います。次回は、7月20日に開催したいと思います。ありがとうございます。それでは、本日はこれにて終了いたします。ありがとうございました。